

高木氏の報告を受けて

崎山伸夫

office氏有罪の衝撃

- 不正アクセス禁止法に問われ有罪確定
 - ACCS Webサイトの相談者一覧へのアクセス
 - 「アクセス制御機能による利用の制限」の広範な解釈の認定
 - 刑法改正案(通称コンピュータウイルス作成罪)の「不正指令」の先取り?
 - 人が電子計算機を使用するに際してその意図に沿うべき動作をさせず、又はその意図に反する動作をさせるべき不正な指令

通称ウィルス作成罪の問題

- そもそも「他人の意図に沿うか反するか」というのは、事前に客観的に判断できるのか？
(その他の論点はここではあえて省略)
 - 判断の準拠枠を提供するのは誰か？
 - それの分からない者はどうなるのか？

K氏 mixi強制退会事件(現在進行形)

- 古参ネットユーザ、日本のインターネット初期やそれ以前から有名
- 他人の誤った知識に対する指摘を率直にする(ただし、誹謗中傷はしていない)博識な方
- mixi内のコミュニティや日記へのコメントに対する強烈な拒絶反応が発生
- 某公開コミュニティからの排除・再加入を繰り返すうち、mixi事務局が強制退会処分
- mixi再登録を繰り返すも、そのつど強制退会
- K氏メールアドレスが招待禁止リストに入った模様(招待者が招待権限を一時剥奪される)
- K氏の話のコミュニティで事件に言及するmixi日記のURLがK氏自身や他の人々の手で大量に貼られたがほとんどが事務局の手で「ユーザの個人情報」であるとして削除(無断リンク禁止教！)

SNSは言論の場が繋がりだけの場か

- 大規模化したSNS
 - すでに参加者の価値は多様化した
 - 「コミュニティ」も多様
 - 殺伐とした言論の場から、内輪の繋がり目的まで含むモザイク状態
 - 規模と属性のミスマッチ
 - 前出の「某公開コミュニティ」はメンバー数1万人以上で、かつ運営者が「間違った内容がそのままになって雰囲気のほうが重要」と宣言してK氏を徹底排除
- メタコミュニティとしてのSNS
 - そこは「社会」なのか、「ムラ社会」なのか？
 - mixiでは事務局が技術的解決(コミュニティに参加禁止ユーザリストを設けるなど)ではなくサービス全体からの排除を選択している
 - アクセスコントロールは「外と中に線を引く」、つまり外を意識すること
 - 「仲が悪い人」ではなく「他者」には消えてもらう、のがmixi流？

アクセスコントロールは普及するか？

- 技術による解決方法が見えてもそれは普及するのだろうか？
- アクセスブロックよりも、意に沿わない他者が存在しないことを望む人達

セキュリティ事故のとき

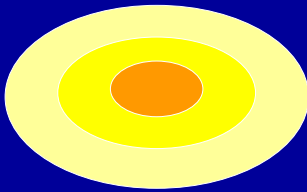
- カカクコム取締役の声*
 - 「メディアに情報公開を迫られたのは、精神的にショックだった。ただでさえ混乱している中で、中越地震で仮住まいで体育館で、メディアに「何食べてるんですか」と聞かれるとショックだ、というようなものだった」
 - 「今回のトラブル回復でいちばん心を痛めたのは、技術系マスコミの批判に、社員がショックを受けたことだった。公表すべきかどうかを悩んだ挙げ句に、公表するリスクを読めずに出さなかった。まるで強姦被害者が、チャラチャラしていたんじゃないのと言われたような心境だった」

* 『佐々木俊尚の「ITジャーナル」』から引用
<http://blog.goo.ne.jp/hwj-sasaki/d/20050810>

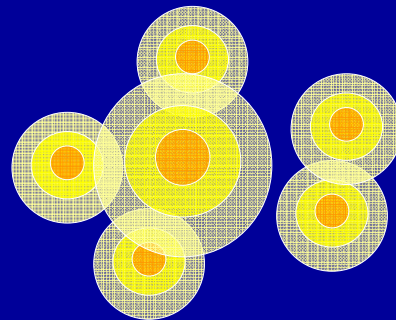
プライバシー侵害アーキテクチャ

- 「信頼できる」人達しかいない閉じた世界、という前提であれば、必ずしも悪くはない
- 問題は、前提が成り立っていないこと
 - 任意の外部の人間
 - 内部犯行者
 - 未来の責任者
 - 管理者と被管理者の乖離

閉鎖型(ムラ社会)安全・安心モデル



現実の信頼モデル



公共プライバシー侵害アーキテクチャ

- 想像される出現要因
 - 公権力の無謬性の前提
 - 社会の複雑性に対応しない楽観主義
 - 禁止行為は法に書けば対処したことになる、という楽観主義